

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月11日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社東陽テクニカ

【英訳名】 TOYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五味 勝

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼経理部長 十時 崇蔵

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼経理部長 十時 崇蔵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社東陽テクニカ大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第2四半期 連結累計期間		第60期 第2四半期 連結累計期間		第59期	
		自 至	平成22年10月1日 平成23年3月31日	自 至	平成23年10月1日 平成24年3月31日	自 至	平成22年10月1日 平成23年9月30日
売上高	(千円)		10,812,109		12,600,963		18,383,392
経常利益	(千円)		1,985,701		2,637,770		2,338,101
四半期(当期)純利益	(千円)		1,172,874		1,515,390		1,393,275
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		1,167,880		1,643,526		1,313,464
純資産額	(千円)		31,413,505		32,379,272		31,093,492
総資産額	(千円)		35,848,720		37,925,721		35,084,336
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		40.33		52.10		47.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		40.22		51.91		47.78
自己資本比率	(%)		87.6		85.3		88.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		1,028,363		519,971		2,338,094
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		785,979		331,761		1,234,713
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		1,396,652		378,162		1,862,249
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		4,602,429		3,230,447		3,423,849

回次		第59期 第2四半期 連結会計期間		第60期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年1月1日 平成23年3月31日	自 至	平成24年1月1日 平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		34.26		45.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第59期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間は、ヨーロッパにおけるソプリリスク問題から景気停滞が顕在化し、米国経済は回復基調にあるものの、中国経済は徐々に減速傾向が明らかになってまいりました。日本経済においては東日本大震災からの復興需要が徐々に浸透し、また期間末にかけて円高株安が修正される流れとなりましたが、全体としては依然として不透明感がぬぐいきれない環境で推移しました。

こうした中、当社グループは“はかる技術”を基本としたビジネスコンセプトを継続しながら、研究開発市場に傾注してまいりました。そして国内産業の次なる成長の糧となる“新しい技術・製品の開発”の一翼を担うべく、欧米を中心にした先端計測技術・機器の導入と、ソフトウェアを中心にした自社システム製品の増強に力を入れてきました。この結果、連結売上高は126億円（前年同四半期比16.5%増）となり、この内、輸入国内取引高は121億5千2百万円、韓国向けを中心とした日本からの輸出取引高は4億3千6百万円となりました。

利益面では、営業利益24億7千6百万円（前年同四半期比35.5%増）、経常利益26億3千7百万円（前年同四半期比32.8%増）、四半期純利益は15億1千5百万円（前年同四半期比29.2%増）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

物性測定機器事業

物性測定機器事業におきましては、新エネルギーの要素技術である電池素材の開発や新たな半導体素材の研究が継続し、物質の電気特性の測定評価への強いニーズは依然高いまま推移しました。この結果、売上高は26億5千8百万円（前年同四半期比4.9%増）、営業利益は5億2千万円（前年同四半期比5.8%減）となりました。

情報通信測定機器事業

情報通信測定機器事業におきましては、スマートフォンの普及による急激なデータ増に対応すべく、LTEやクラウドコンピューティングに関連する技術開発が従来に倍するスピードで進んでおり、合わせてセキュリティへの関心も高まりました。この結果、売上高は32億2千5百万円（前年同四半期比8.2%増）、営業利益は6億2千万円（前年同四半期比0.0%増）となりました。

振動解析測定機器事業

振動解析測定機器事業におきましては、中心となる自動車関連業界の研究開発投資が堅調に推移し、同業界で培った測定技術とコンサルティング能力を鉄道・航空・宇宙関連産業に展開してきました。この結果、売上高は23億9千万円（前年同四半期比40.6%増）、営業利益は9億8千4百万円（前年同四半期比92.2%増）となりました。

EMC測定機器事業

EMC測定機器事業におきましては、環境問題とも密接に関連する電磁波（EMC）測定技術の中国を中心としたアジアでの拡がりが顕著になってきましたが、国内市場は低迷しました。この結果、売上高は13億2千7百万円（前年同四半期比1.9%減）、営業利益は1億4千4百万円（前年同四半期比79.1%増）となりました。

その他の測定機器事業

その他の測定機器事業におきましては、多岐に渡る測定分野が対象になっており、その中で海洋計測機器が復興需要を背景に伸長しました。この結果、売上高は25億9千4百万円（前年同四半期比42.9%増）、営業利益は5億4千6百万円（前年同四半期比70.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ28億4千1百万円増加し、379億2千5百万円となりました。主な増加要因は、受取手形及び売掛金の増加32億3千1百万円等によるものです。一方、主な減少要因は、投資有価証券の減少3億3千6百万円等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ15億5千5百万円増加し、55億4千6百万円となりました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加10億6千7百万円、未払法人税等の増加3億9千7百万円等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ12億8千5百万円増加し、323億7千9百万円となりました。主な増加要因は、四半期純利益等による利益剰余金の増加11億3千6百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、47,599千円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1億9千3百万円減少し、32億3千万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

資金の主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益25億8千6百万円の計上及び仕入債務の増加額10億6千7百万円によるものであり、一方、資金の主な減少要因は、売上債権の増加額32億3千万円の計上によるものであります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは5億1千9百万円の増加（前年同期は10億2千8百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、有価証券の売却による収入25億1千1百万円によるものであり、一方、資金の主な減少要因は、有価証券の取得による支出12億7千3百万円及び投資有価証券の取得による支出14億1千2百万円によるものであります。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは3億3千1百万円の減少(前年同期は7億8千5百万円の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な減少要因は、配当金の支払額3億7千8百万円によるものであります。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは3億7千8百万円の減少(前年同期は13億9千6百万円の減少)となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,637,000	30,637,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	30,637,000	30,637,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年1月4日
新株予約権の数	320個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成24年1月20日～平成54年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 639円 1株当たり資本組入額 320円 (注)3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、以下のア．またはイ．に定める場合(ただし、イ．については、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p>

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>ア．新株予約権者が平成53年1月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成53年1月20日から平成54年1月19日</p> <p>イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を継承するものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。</p>
<p>代用払込みにに関する事項</p>	
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p>

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 4 に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 新株予約権の取得条項 (注) 5 に準じて決定する。 その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>
--------------------------	--

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり638円と行使時の1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり638円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しております。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
ア. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
イ. 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
ウ. 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
エ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
オ. 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日		30,637		4,158,000		4,603,500

(6) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,036	3.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	994	3.24
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	959	3.13
アールピーシーデクシアインベスター サービスズトラストロンドンクライア ントアカウント (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE, UNITED KINGDOM (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	930	3.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	879	2.86
ゴールドマンサックスインターナシヨ ナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都港区六本木六丁目10番1号)	713	2.32
エムエルピーエフエスカストディーア カウ (常任代理人 メリルリンチ日本証券株 会社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK N.Y. USA (東京都中央区日本橋一丁目4番1号)	639	2.08
東陽テクニカ従業員持株会	東京都中央区八重洲一丁目1番6号	596	1.94
資産管理サービス信託銀行株式会社(証 券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	533	1.74
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号	523	1.70
計		7,805	25.47

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	994千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	879千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	533千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式1,551千株(5.06%)があります。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年1月17日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行及び他3社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成23年1月10日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	268	0.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	474	1.55
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	78	0.26
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	64	0.21
計		886	2.89

- 4 株式会社みずほ銀行から、平成23年3月7日付で、株式会社みずほ銀行及び他2社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成23年2月28日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	959	3.13
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	372	1.22
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	220	0.72
計		1,552	5.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等) (注)1	普通株式 1,551,800		
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 29,028,100	290,281	
単元未満株式 (注)3	普通株式 57,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,637,000		
総株主の議決権		290,281	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が2株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東陽テクニカ	東京都中央区八重洲一丁目1番6号	1,551,800		1,551,800	5.06
計		1,551,800		1,551,800	5.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,960,045	1,766,303
受取手形及び売掛金	3,044,586	6,275,680
有価証券	8,237,951	8,839,179
商品及び製品	1,077,276	824,100
その他	797,747	555,206
貸倒引当金	600	1,200
流動資産合計	15,117,006	18,259,270
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,620,659	2,572,582
車両運搬具(純額)	10,857	9,890
工具、器具及び備品(純額)	421,849	442,133
土地	5,635,485	5,635,485
有形固定資産合計	8,688,851	8,660,091
無形固定資産		
その他	60,028	54,760
無形固定資産合計	60,028	54,760
投資その他の資産		
投資有価証券	7,647,639	7,310,868
その他	3,596,610	3,666,530
貸倒引当金	25,800	25,800
投資その他の資産合計	11,218,450	10,951,599
固定資産合計	19,967,330	19,666,451
資産合計	35,084,336	37,925,721
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,323,200	2,390,976
未払法人税等	810,059	1,207,686
賞与引当金	520,000	530,000
役員賞与引当金	30,000	-
その他	702,017	779,887
流動負債合計	3,385,276	4,908,551
固定負債		
退職給付引当金	443,927	471,510
その他	161,640	166,387
固定負債合計	605,567	637,897
負債合計	3,990,844	5,546,449

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158,000	4,158,000
資本剰余金	4,603,500	4,603,500
利益剰余金	24,067,720	25,203,961
自己株式	1,639,266	1,638,278
株主資本合計	31,189,953	32,327,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,759	1,893
繰延ヘッジ損益	5,315	2,081
為替換算調整勘定	52,140	4,946
その他の包括利益累計額合計	119,214	8,921
新株予約権	22,753	43,169
純資産合計	31,093,492	32,379,272
負債純資産合計	35,084,336	37,925,721

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
売上高	10,812,109	12,600,963
売上原価	5,597,198	6,650,613
売上総利益	5,214,910	5,950,350
販売費及び一般管理費	3,387,225	3,474,001
営業利益	1,827,684	2,476,348
営業外収益		
受取利息	68,480	80,649
受取配当金	9,656	19,506
有価証券売却益	16,080	7,264
為替差益	43,019	20,301
その他	27,960	71,657
営業外収益合計	165,197	199,378
営業外費用		
支払利息	2,333	2,657
有価証券売却損	951	16,460
持分法による投資損失	1,142	17,918
その他	2,754	919
営業外費用合計	7,180	37,956
経常利益	1,985,701	2,637,770
特別利益		
固定資産売却益	27,786	4,627
特別利益合計	27,786	4,627
特別損失		
固定資産処分損	4,334	570
為替換算調整勘定取崩額	-	55,385
特別損失合計	4,334	55,955
税金等調整前四半期純利益	2,009,153	2,586,442
法人税、住民税及び事業税	821,000	1,193,000
法人税等調整額	15,279	121,947
法人税等合計	836,279	1,071,052
少数株主損益調整前四半期純利益	1,172,874	1,515,390
四半期純利益	1,172,874	1,515,390

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,172,874	1,515,390
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,880	63,652
繰延ヘッジ損益	3,633	7,396
為替換算調整勘定	253	57,086
その他の包括利益合計	4,993	128,135
四半期包括利益	1,167,880	1,643,526
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,167,880	1,643,526
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,009,153	2,586,442
減価償却費	195,365	191,748
貸倒引当金の増減額(は減少)	600	600
賞与引当金の増減額(は減少)	10,000	10,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,000	30,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	38,378	27,583
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	339,783	-
受取利息及び受取配当金	78,137	100,155
支払利息	2,333	2,657
持分法による投資損益(は益)	1,142	17,918
有価証券売却損益(は益)	15,129	9,196
固定資産除売却損益(は益)	23,452	4,057
為替換算調整勘定取崩額	-	55,385
売上債権の増減額(は増加)	1,229,905	3,230,812
たな卸資産の増減額(は増加)	29,654	253,175
仕入債務の増減額(は減少)	449,595	1,067,681
長期未払金の増減額(は減少)	157,180	2,460
その他	177,943	369,198
小計	1,283,181	1,229,023
利息及び配当金の受取額	73,004	92,730
利息の支払額	2,333	2,657
法人税等の支払額	325,489	799,124
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,028,363	519,971
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	100,000	1,273,273
有価証券の売却による収入	2,396,919	2,511,646
有形固定資産の取得による支出	132,810	144,375
有形固定資産の売却による収入	47,377	7,281
無形固定資産の取得による支出	4,547	1,293
投資有価証券の取得による支出	1,522,326	1,412,852
投資有価証券の売却による収入	99,041	-
その他	2,325	18,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	785,979	331,761
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,395,848	378,095
自己株式の取得による支出	807	67
ストックオプションの行使による収入	3	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,396,652	378,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,180	3,450

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	419,871	193,402
現金及び現金同等物の期首残高	4,182,558	3,423,849
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,602,429	3,230,447

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給与及び賞与	1,260,518千円	1,268,484千円
賞与引当金繰入額	500,000千円	530,000千円
退職給付費用	90,000千円	98,000千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,966千円	-
貸倒引当金繰入額	600千円	600千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	3,138,362千円	1,766,303千円
短期投資の有価証券等(MMF等)	1,464,067千円	1,464,143千円
現金及び現金同等物	4,602,429千円	3,230,447千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	1,395,848	48	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月25日 取締役会	普通株式	465,320	16	平成23年3月31日	平成23年6月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	378,095	13	平成23年9月30日	平成23年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月24日 取締役会	普通株式	349,022	12	平成24年3月31日	平成24年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	物性 測定機器 事業	情報通信 測定機器 事業	振動解析 測定機器 事業	EMC 測定機器 事業	その他の 測定機器 事業	計		
売上高	2,534,254	2,981,237	1,700,570	1,353,395	1,815,675	10,385,134	426,975	10,812,109
セグメント利益	553,248	620,897	512,045	80,725	319,943	2,086,859	5,599	2,092,459

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に韓国向けの社会インフラ等の販売を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,086,859
「その他」の区分の利益	5,599
全社費用(注)	264,774
四半期連結損益計算書の営業利益	1,827,684

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	物性 測定機器 事業	情報通信 測定機器 事業	振動解析 測定機器 事業	EMC 測定機器 事業	その他の 測定機器 事業	計		
売上高	2,658,655	3,225,235	2,390,173	1,327,341	2,594,185	12,195,592	405,371	12,600,963
セグメント利益 又は損失()	520,995	620,968	984,112	144,615	546,027	2,816,719	4,219	2,812,499

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に韓国向けの社会インフラ等の販売を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,816,719
「その他」の区分の損失	4,219
全社費用(注)	336,151
四半期連結損益計算書の営業利益	2,476,348

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは社内組織の見直しを行ったことに伴い、第1四半期連結会計期間より、「その他の測定機器事業」の一部を「物性測定機器事業」と「振動解析測定機器事業」に報告セグメントの区分を変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年9月30日)

(単位:千円)

科目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券	15,629,546	15,629,546	

(注1)金融商品の時価の算定方法

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主として取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	38,425
非上場株式	214,504
投資事業組合出資金	3,114

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間末(平成24年3月31日)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

(単位：千円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券	15,912,749	15,912,749	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主として取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	四半期連結貸借対照表計上額
関係会社株式	22,794
非上場株式	214,504

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	810,376	878,993	68,617
(2) 債券			
国債・地方債等	65,511	65,159	351
社債	10,951,965	10,796,495	155,469
(3) その他	3,905,800	3,888,897	16,903
計	15,733,653	15,629,546	104,107

当第2四半期連結会計期間末(平成24年3月31日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	810,376	976,524	166,148
(2) 債券 社債	11,494,304	11,340,395	153,909
(3) その他	3,602,709	3,595,829	6,880
計	15,907,390	15,912,749	5,358

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	40円33銭	52円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,172,874	1,515,390
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,172,874	1,515,390
普通株式の期中平均株式数(株)	29,081,357	29,084,750
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	40円22銭	51円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	81,250	108,252
(うち新株予約権)	(81,250)	(108,252)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年4月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の金額 349,022千円
- (ロ) 1株当たりの金額 12円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年6月4日

(注) 平成24年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月9日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。